

学童保育所における定員の変更について

公立学童保育所において、増え続けている学童利用ニーズに対応するため、令和7年度から菅谷学童、菅谷東学童、五台学童、瓜連学童保育所において、以下のとおり定員数を変更します。

(令和7年2月5日現在)

	(参考) R 7 申込者数	定員	変更後定員	増減
横堀学童	57	80	80	0
額田学童	10	60	60	0
菅谷学童	98	<u>90</u>	<u>105</u>	<u>15</u>
菅谷東学童	144	<u>120</u>	<u>150</u>	<u>30</u>
菅谷西学童	73	100	100	0
五台学童	86	<u>65</u>	<u>90</u>	<u>25</u>
芳野学童	61	70	70	0
木崎学童	40	50	50	0
瓜連学童	60	<u>60</u>	<u>65</u>	<u>5</u>
合計	629	<u>695</u>	<u>770</u>	<u>75</u>

学童保育所につきましては、児童1人当たりの床面積を1.65㎡以上確保する必要があり、菅谷学童、菅谷東学童、瓜連学童保育所においては今回の変更により定員を増加しても問題はありませんが、五台学童保育所においては1.65㎡以上確保することが難しいことから、五台小学校と協議し、図工室を放課後の使用しない時間帯に借用して、学童本館と2か所で保育を実施することにより床面積要件を確保いたしました。